資　　料　　６

道路事業　再評価

意見照会にかかる各県知事の回答

平成２９年９月５日
国土交通省　東北地方整備局

目　次

青森県知事意見・・・

東北地方整備局
東整企画第25号
29年8月31日

青道第　３７６　号
平成２９年８月３０日

国土交通省
　東北地方整備局長　殿

青森県知事　三村　申吾

東北地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成２９年８月２２日付け国東整企画第６３号で意見照会のあったことについて、事業の継続に異存はありません。

一般国道１０３号奥入瀬（青橅山）バイパスは、自然災害から人命を守り、かつ広域的な連携・交流を支えるとともに、奥入瀬渓流沿いの豊かな自然環境を保護するためにも極めて重要な路線であることから、早期に整備されることをお願いします。

なお、事業の執行にあたっては、引き続き、より一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いします。

東北地方整備局
東整企画第26号
29年8月31日

土総第１７５号
平成２９年８月３１日

国土交通省東北地方整備局長　殿

宮城県知事　　村　井　嘉　浩

東北地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

本県の土木行政につきましては，日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，平成２９年８月２２日付け国東整企画第６３号で依頼のありましたこのことについては，下記のとおりです。

記

１　対象事業
　一般国道４号　築館バイパス

２　意　　見
　「対応方針（原案）」のとおり「継続」で異議ありません。

東北地方整備局
東整企画第24号
29年8月28日

建　政　－　６６６
平成２９年８月２５日

国土交通省
東北地方整備局長　津　田　修　一　様

秋田県知事　佐 竹　敬 久

秋田県知事

東北地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
（原案）作成に係る意見照会について（回答）

平成２９年８月２２日付け国東整企画第６３号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答します。

担　当
〒010-8570　秋田市山王四丁目１－１
秋田県 建設部 建設政策課

○一般国道７号　下浜道路（継続）

国の対応方針（原案）（案）については、異議ありません。

一般国道７号下浜地区は、秋田市と由利本荘市とを結ぶ幹線道路である一方、片側一車線の狭隘な区間であるため、朝夕のピーク時間帯を中心とした交通混雑や、隣接する住家への騒音・振動等の影響、通学路の安全確保などの課題を抱えているほか、災害時等の通行止めに伴う代替路線の確保が困難な区間でもあります。

当該事業は、下浜地区においてバイパス整備を実施するものであり、こうした現道が抱える課題の解消が期待できることから、引き続き、事業期間内の完成に向けて、必要な予算の確保及び一層の事業推進をお願いします。

○一般国道７号　二ツ井今泉道路、鷹巣大館道路（Ⅱ期）（継続）

国の対応方針（原案）（案）については、異議ありません。

一般国道７号能代市二ツ井町～北秋田市今泉間は、災害時等の通行止めの際に広域迂回を強いられる区間であるとともに、死傷事故が多発する危険箇所を抱えているため、代替性と安全性の確保が課題となっております。

当該事業は、現道の一般国道７号とほぼ平行する日本海沿岸東北自動車道の一部を整備するものであり、代替路線の確保と事故危険箇所の回避が可能となるほか、大館能代空港、能代港、秋田港等とのアクセス向上により、製造業などの企業立地が進む県北地域の生産性向上や販路拡大、十和田湖や森吉山等の周辺地域における観光動線の確保および死亡率の高い脳疾患患者の搬送時間短縮と搬送中の振動低減といった効果が期待できることから、引き続き、事業期間内の完成に向けて、必要な予算の確保及び一層の事業推進をお願いします。

○一般国道７号　遊佐象潟道路（継続）

国の対応方針（原案）（案）については、異議ありません。

一般国道７号遊佐町～にかほ市間は、災害時等の通行止めの際に広域迂回を強いられる区間であり、代替路線の確保が課題となっております。

当該事業は、現道の一般国道７号とほぼ平行する日本海沿岸東北自動車道の一部を整備するものであり、現道に対する代替路線の確保が可能となるほか、整備後のアクセス向上による県内の航空機関連産業の競争力強化や、秋田港・酒田港・新潟港の物流効率の向上と連携強化、「鳥海山・飛鳥ジオパーク」などの観光の活性化および高次医療機関への搬送時間短縮といった効果が期待できることから、引き続き、事業期間内の完成に向けて、必要な予算の確保及び一層の事業推進をお願いします。

東北地方整備局
東整企画第27号
29年9月4日

管　第　　１２４　号
平成２９年　８月３１日

東北地方整備局長　殿

山形県知事　吉村　美栄子

東北地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成２９年８月２２日付け国東整企画第63号で依頼ありました標記のことについて、別紙のとおり回答します。

（別紙）

【 道路事業】

事　業　名	意　　見
一般国道７号 遊佐象潟道路	1　「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。 2　日本海沿岸東北自動車道は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線であります。本路線は、災害時の広域的代替機能の強化や救急医療への対応はもとより、産業、経済、観光の振興を図るためにも極めて重要で必要不可欠であります。 　また、本県では、「やまがた創生総合戦略」や「山形県道路中期計画」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性について盛り込んでおり、早期完成を目指すとともに、沿線の遊佐町において「道の駅」構想の具体化が進んでいることからも、供用目標を明らかにし、着実な予算の確保をお願いします。
日本海沿岸東北自動車道 酒田みなと～遊佐	1　「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。 2　日本海沿岸東北自動車道は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線であります。本路線は、災害時の広域的代替機能の強化や救急医療への対応はもとより、産業、経済、観光の振興を図るためにも極めて重要で必要不可欠であります。 　また、本県では、「やまがた創生総合戦略」や「山形県道路中期計画」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性について盛り込んでおり、早期完成を目指すとともに、沿線の遊佐町において「道の駅」構想の具体化が進んでいることからも、供用目標を明らかにし、着実な予算の確保をお願いします。
東北中央自動車道 東根～尾花沢	1　「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。 2　東北中央自動車道は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線であります。本路線は、災害時の広域的代替機能の強化や救急医療への対応はもとより、産業、経済、観光の振興を図るためにも極めて重要で必要不可欠であります。 　また、本県では、「やまがた創生総合戦略」や「山形県道路中期計画」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性について盛り込んでおります。

	東北中央自動車道は、平成３０年度までに東根北 IC までつながることが公表されており、沿線関係者から構成される官民共同の協議会においても、産業界から高速道はネットワーク化されてはじめて整備効果が発現されることが提案されております。最重要路線である本区間の早期完成を目指すとともに、着実な予算の確保をお願いします。
一般国道４７号 新庄古口道路	１　「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。 ２　一般国道４７号新庄古口道路は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線であります。本路線は、災害時の広域的代替機能の強化や救急医療への対応はもとより、産業、経済、観光の振興を図るためにも極めて重要で必要不可欠であります。特に、コンテナ貨物の急増や大型クルーズ船の誘致が進む酒田港の利活用においては、大きな役割を担うものであります。 　また、本県では、「やまがた創生総合戦略」や「山形県道路中期計画」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性について盛り込んでおり、早期完成を目指すとともに、全区間の供用目標を明らかにし、着実な予算の確保をお願いします。
一般国道１１２号 霞城改良	１　「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。 ２　一般国道１１２号霞城改良区間は、山形市中心部の業務・教育・商業地域への交通が集中する箇所ですが、現道は幅員が狭小で交通量に見合う車線数もないことから、慢性的な渋滞が発生しており、特に朝夕の通勤時間帯の渋滞は著しく、また、交通安全上の危険も懸念されております。 　そのようなことから、当該区間の早期の渋滞解消や交通安全の向上が望まれているところであり、早期完成を目指し、着実な予算の確保をお願いします。
一般国道１１３号 梨郷道路	１　「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。 ２　一般国道１１３号梨郷道路は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線であります。本路線は、災害時の広域的代替機能の強化や救急医療への対応はもとより、産業、経済、観光の振興を図るためにも極めて重要で必要不可欠であります。 　また、本県では、「やまがた創生総合戦略」や「山形県道路中期計画」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性について盛り込んでおり、早期完成を目指すとともに、全区間の供用目標を明らかに

	し、着実な予算の確保をお願いします。

東北地方整備局
東整企画第19号
29年7月24日

２９企技第　６１０号
平成２９年７月２１日

国土交通省
東北地方整備局長　様

福島県知事印

福島県知事

東北地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成２９年６月２６日付け国東整企画第４１号により依頼ありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

１　各事業に対する意見

（１）一般国道４号　伊達拡幅

国の対応方針（原案）については、異議ありません。

なお、東日本大震災からの復興を支援するため、早期完成に努めてください。

（２）一般国道４９号　猪苗代拡幅

国の対応方針（原案）については、異議ありません。

なお、東日本大震災からの復興を支援するため、早期完成に努めてください。

（３）一般国道４９号　北好間改良

国の対応方針（原案）については、異議ありません。

なお、東日本大震災からの復興を支援するため、早期完成に努めてください。

（４）東北中央自動車道　一般国道１１５号　相馬～福島

国の対応方針（原案）については、異議ありません。

なお、東日本大震災からの復興を支援するため、早期完成に努めてください。

また、県の費用負担に対する全面的な財政支援と、事業が完了するまでの安定した予算の確保をお願いします。

（５）相馬港３号ふ頭地区国際物流ターミナル（耐震）整備事業

国の対応方針（原案）については、異議ありません。

なお、東日本大震災からの復興を支援するため、早期完成に努めてください。

また、県の費用負担に対する全面的な財政支援と、事業が完了するまでの安定した予算の確保をお願いします。

（6）小名浜港国際物流ターミナル整備事業

国の対応方針（原案）については、異議ありません。

なお、東日本大震災からの復興を支援するため、早期完成に努めてください。

また、県の費用負担に対する全面的な財政支援と、事業が完了するまでの安定した予算の確保をお願いします。